

1. 家庭内での不慮の事故の状況

多くの高齢者は、介護が必要になっても自宅で生活することを希望していますが、その一方で、高齢者事故の多くは家庭内で発生しています。

厚生労働省の調査によると、高齢者の家庭内における不慮の事故による死者数は、交通事故による死者よりも多く、このうち、「転倒・転落」及び「不慮の溺死及び溺水」による事故が約55%を占めています。

これらは、身体状況や住まいの構造が、大きく関係しているものと思われます。

このような事故を未然に防ぐためには、住まいの安全性を高めることがとても大切です。

平成21年 家庭内における主な不慮の事故の 種類別にみた年齢別死亡数・構成割合

厚生労働省平成22年人口動態統計年報より作成

死因	死亡数		
	総数(人)	65歳以上(人)	比率
総数	12,873	10,150	79%
● 転倒・転落	2,676	2,142	80%
スリップ、つまづき及びよろめきによる同一平面上での転倒	1,383	1,226	89%
階段及びステップからの転倒及びその上での転倒	480	381	79%
建物又は建造物からの転落	401	188	47%
● 不慮の溺死及び溺水	3,964	3,472	88%
浴室での溺死及び溺水	3,626	3,183	88%
浴槽への転落による溺死及び溺水	42	31	74%
● その他の不慮の窒息	3,856	3,232	84%
● 煙、火及び火災への曝露	1,162	703	60%
● 熱及び高温物質との接触	121	106	88%
蛇口からの熱湯との接触	97	85	88%
● 有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	555	141	25%

* 警察庁交通事故統計によると平成21年の交通事故による死者は 4,914人 (全年齢)